

図表 2-4 高等教育機関の令和8年度納付金

(単位：円)

区分	高等教育機関		設置者	入学検査料	入学料	年間授業料
大 学 院	富山大学大学院		国立大学法人	30,000	282,000	535,800
	富山県立大学大学院	県民	公立大学法人	30,000	188,000	535,800
		その他		30,000	282,000	535,800
	桐朋学園大学院大学	修士課程	学校法人	30,000	300,000	800,000
大 学	富山大学		国立大学法人	17,000	282,000	535,800
	富山県立大学	県民	公立大学法人	17,000	188,000	535,800
		その他		17,000	282,000	535,800
	高岡法科大学		学校法人	－	－	600,000
	富山国際大学	現代社会学部	学校法人	30,000	200,000	680,000
		子ども育成学部		30,000	200,000	730,000
短 大	富山短期大学		学校法人	30,000	200,000	630,000
	富山福祉短期大学	社会福祉学科	学校法人	30,000	200,000	660,000
		看護学科		30,000	200,000	720,000
		幼児教育学科		30,000	200,000	660,000
高 専	富山高等専門学校	学科	独立行政 法人国立 高等専門 学校機構	16,500	84,600	234,600
		専攻科		16,500	84,600	234,600

注

1 上記の金額は、令和8年度入学者に適用するものである。

2 「入学検査料」とは、国立大学において、「検定料」と称しているものである。

3 上記の他に、①後援会費 ②学生保険料 ③設備使用料 ④建設協力金 ⑤実習費 ⑥同窓会費などの納付金がある。国公立学校では①②⑥を、私立学校では①～⑥の納付が必要な場合が多い。

4 国立高等専門学校の1～3学年は、就学支援金（年額118,000円）制度の対象である。